

令和2年4月7日

保護者 様

木津川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための
市立幼稚園、小中学校に係る臨時休校（園）延長について

市内で新型コロナウイルス感染者1名が確認されたため、4月10日（金）までの市立幼稚園・小中学校の臨時休校（園）を決定しました。その後、京都府では、週末にかけて新たな感染者が20件確認され、そのうち感染経路が不明な事案が16件見られるとともに、首都圏の外、大阪府や兵庫県といった近隣府県にも、緊急事態宣言が出される見込みです。そうした状況を踏まえ、市立幼稚園・小中学校の臨時休校（園）について、下記のとおり対応することといたしましたのでお知らせします。

記

1 臨時休校（園）期間

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）まで

なお、終期については、今後の状況に応じて延長することがあります。

2 臨時休校（園）期間中の学校教育活動

園児児童生徒の健康観察や学習状況の確認等を行うため、登校（園）日を設定することがあります。

3 放課後児童クラブ

休校期間中は、午前中から開所します。

※臨時休校（園）中の過ごし方や学習について、また、中学校部活動等の詳細につきましては、後日、市のホームページまたは各学校のホームページ等を通じてお知らせいたしますので、ご確認ください。